

マーチング・カーニバル in 別府 2026 における飲食物販売業者募集要項

1. 概要

(1) 目的

別府ビーコンプラザで開催されるマーチング・カーニバルにおいて、来場者への利便性の向上のため、飲食物などを販売します。

(2) 設置場所

別府市山の手町12番1号 別府ビーコンプラザ 芝広場の一部

(3) 募集店舗数

6店舗 ※上限に達し次第受付を終了します。

2. 設置期間等

(1) 令和8年11月1日（日）

(2) 出店時間は10時から16時30分まで

※10時15分から交通規制となり、車の移動ができませんのでご注意ください

3. 使用許可条件

(1) 出店料 5,000 円

(2) 設置及び撤去の条件

・別紙『設置・運営に係る基本条件』のとおり

(3) その他想定される必要経費

・別紙『設置・運営に係る基本条件』のとおり

(4) 維持管理

・別紙、『設置・運営に係る基本条件』のとおり

4. 応募資格

下記の要件をすべて満たす者

(1) 営業を許可する公的機関の発行する営業許可証を有する者

(2) 営業許可証に記載された営業の種類が、自動車による飲食店営業である者

(3) 食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有する者

(4) 出店期間の始期において営業許可証の期限が有効である者

(5) 保険所が定める、適切な衛生管理と加工（調理等）ができる者

(6) PL 保険に加入している者

(7) 過去3年以内に食品衛生法に基づく行政処分を受けていない者

(8) 経営不振の状況（破産手続、更生手続、再生手続その他類似の手続の開始決定がなされている、特別清算手続その他の精算手続が開始されている、又は手形取引停止処分とな

- っている状況をいう)にある者でないこと
- (9) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業の関係者その他公益に反する行為をなす者(以下「暴力団等反社会的勢力」という)でないこと
 - (10) 暴力団等反社会的勢力又は元暴力団等反社会的勢力が、その名目を問わず資金提供や出資を行い、その事業活動を支配する者でないこと
 - (11) 暴力団等反社会的勢力又は元暴力団等反社会的勢力をその業務に従事させ、又はその業務の補助者として使用する者でないこと
 - (12) 暴力団等反社会的勢力又は元暴力団等反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係
 - (13) を有する者でないこと

5. 申し込み手続き

- (1) 申込期間 令和8年8月1日(土)から令和8年9月30日(水)まで
- (2) 申請書類
 - ① 営業許可証一式の写し
 - ② 食品衛生責任者の写し
 - ③ 身元確認書類(免許証等)
 - ④ PL保険証書の写し
 - ⑤ 出店申込書
- (3) 提出部数 一部(申し込みに要する費用は、申請者の負担とする)
なお、提出された書類は返却しません。
- (4) 申し込み方法
下記のいずれか
 - (1) ビーコンプラザ受付(マーチング・カーニバル in 別府実行委員会)へ持参
 - (2) Mail: marching@secretariat.ne.jp

6. 損害賠償

- (1) 出店者はその責めに帰する理由により、施設の全部又は一部を滅失し、又は損傷したときは、当該滅失又は損傷による損害額に相当する金額を損害賠償として支払わなければなりません。ただし、施設を現状に回復した場合はこの限りではありません。
- (2) 出店者は、出店場所の使用に当たり、実行委員会または第三者に損害を与えたときは、すべて自己の責任でその損害を賠償しなければなりません。
- (3) 販売の実施に当たり、出店者又は出店者の従業員に損害を生じて、実行委員会、その責任を負いません。

7. 定めのない事項等の処理

この募集要項に定めのない事項又は疑義を生じた事項については、法令（別府市の条例、規則などを含む）の定めるところによるもののほか、実行委員会と出店者の協議の上処理するものとします。

8. 問い合わせ先

マーチング・カーニバル in 別府実行委員会

Mail : marching@secretariat.ne.jp

マーチング・カーニバル in 別府 2026 における
『設置・運営に係る基本条件』（飲食などの移動販売）

1. 運営条件

- (1) 設置・運営期間は「飲食物販売業者募集要項」によるものとします。
- (2) 設置・運営場所は、申し込み先着順とします（※配置変更の希望は受け付けません）

2. 設置及び撤去の条件

- (1) 車両の搬入及び準備は、8時30分から可とします。また、搬入にあつては、周囲の通行者に注意し、最徐行で搬入してください。
- (2) 営業時間は10時00分から16時30分までとします。（13時以降は撤去可）
- (3) 設置・営業に伴う一切の費用は、事業者の負担とします。電気設備、排水設備、水道設備は提供できませんので、発電機などは出店者で用意してください。また、調理に火気を使用する場合、必ず消火器を設置してください。
- (4) 車両の片付け及び搬出は18時00分までに行ってください。また、搬出にあつては、周囲の通行者に注意し、最徐行で搬出してください。
- (5) 車両に併設して、販売口脇等にゴミ箱などを設置若しくは、使用済み容器回収ボックス等を適宜設置することとし、ごみは持ち帰りください。その設置費用及び清掃や廃棄物処理に係る費用は、販売業者の責任と負担で実施してください。
- (6) 消費者のつまずき・転倒を防止するため、必要に応じて設置に際し引いたコード類をテープやマット等で保護する等、安全対策を図ってください。
- (7) 看板・メニューボードは最小限とし、飛散・倒壊防止の措置を講じてください
- (8) 車両からの水漏れ・油漏れ・油はね対策として、車両下にシートを敷いてください。
- (9) 車内外の整理整頓、清潔感を保つよう留意してください。（車外には荷物や食材をださない）
- (10) スピーカー等を利用した営業を禁止します。

3. 維持管理

- (1) 商品補充、金銭管理などの維持管理は適切に行い、商品の品質管理に十分注意してください。
- (2) 設置・運営事業者は、食品衛生法に基づく営業許可を取得、かつ、営業時には『営業許可証』を貼付してください。
- (3) 設置者は、問い合わせ等に対応するため、連絡先を明記してください。

4. その他

- (1) その他、必要に応じ、協議が必要な場合には、実行委員会と協議を行ってください。

マーチング・カーニバル in 別府 2026 出店申込書

令和8年11月1日（日） 10:00～16:30 @ ビーコンプラザ 芝広場

申込年月日	令和 年 月 日		
ふりがな			
代表者名 (団体/店舗名)	⑩		
代表者住所	〒 -		
ふりがな			
出店店舗名 (看板店舗名)			
TEL (FAX)		携帯	
E-mail			
出店内容 (特徴)			
販売予定メニュー (アレレギー表示が必須になります)			
持込備品	1. 電気機器：□無 □有 2. 火気器具：□無 □有 (ガスコンロ等) ①発電機の持込 (□無 □有) (メーカー： 型式：) ②ガソリン携行缶の持込 (□無 □有) ※営業中の給油不可 ③ガスボンベ、及びカセットボンベの持込 (□無 □有) ※火気及び加熱する器具を使用する場合は、必ず消火器を持参し設置してください。 3. 配付物：□無 □有 4. その他の備品：□無 □有 (テーブル等)		
キッチンカー車両サイズ	m × m 販売窓口方向 (車の頭の向き) 右 ・ 左		
その他	食品営業自動車の種類 (飲食店営業 ・ 喫茶店営業 ・ 菓子製造業) 生産物賠償責任保険加入の有無 (加入済み ・ 未加入)		

『基本条件』及び『募集要項』をよくお読みの上、代表者は下記同意書に記名捺印して下さい。

同意書 マーチング・カーニバルin別府実行委員会 御中 私は、本出店申請にあたり、基本条件および募集要項に記載された内容に同意し、これを遵守いたします。万一、諸問題が生じた場合には、速やかにその解決にあたり、会場関係者や主催者などに一切の迷惑をお掛け致しません。 2026年 月 日 住所 氏名	印
--	---

なお、申込者は提示する提供条件を誠実に遵守するものとします。